明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○紛失の届出により失効した旅券の告示（**外務**三九三）　一
○国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件（**財務**二四九～二五一）　一五
○相続税法第四十一条の規定に基づき国庫に帰属した国債の買入消却に関する件（**同**二五二）　一六
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（**同**二五三）　一六
〔公告〕
諸事項
**裁判所**
破産、免責、再生関係　一六
**特殊法人等**
独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定平成二十事業年度決算、中日本高速道路株式会社工事完了、地方公務員共済組合連合会、日本税理士会連合会平成二十年度決算関係　一〇三
**会社その他**
**会社決算公告**　一〇九
　一二

## 告示

**○外務省告示第三百九十三号**

次の旅券は、旅券法第十八条第一項第六号の規定に基づき、それぞれ左記の年月日に効力を失った。

平成二十一年七月二十四日

外務大臣臨時代理
国務大臣　河村　建夫